

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月11日

【中間会計期間】 第102期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 本田技研工業株式会社

【英訳名】 HONDA MOTOR CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役 代表執行役社長 三部 敏 宏

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門二丁目2番3号

【電話番号】 (03)3423-1111 大代表

【事務連絡者氏名】 経理財務統括部統括部長 川 口 正 雄

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門二丁目2番3号

【電話番号】 (03)3423-1111 大代表

【事務連絡者氏名】 経理財務統括部統括部長 川 口 正 雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第101期 中間連結会計期間	第102期 中間連結会計期間	第101期
会計期間	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上収益 (百万円)	10,797,613	10,632,680	21,688,767
税引前利益 (百万円)	741,953	527,419	1,317,640
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)利益 (百万円)	494,683	311,829	835,837
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)包括利益 (百万円)	107,112	448,940	699,150
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	12,391,444	11,957,763	12,326,529
総資産額 (百万円)	29,273,879	31,491,219	30,775,867
基本的1株当たり 中間(当期)利益 (親会社の所有者に帰属) (円)	103.25	76.30	178.93
希薄化後1株当たり 中間(当期)利益 (親会社の所有者に帰属) (円)	103.25	76.30	178.93
親会社所有者帰属持分比率 (%)	42.3	38.0	40.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	68,691	365,861	292,152
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	519,106	356,724	941,966
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	317,601	99,418	280,477
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	4,622,289	4,677,894	4,528,795

(注) 1 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成された要約中間連結財務諸表および連結財務諸表に基づいています。

2 当社は要約中間連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

3 売上収益には、消費税等は含まれていません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社、連結子会社および持分法適用会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主な会社の異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した重要なリスク事象はありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間の連結売上収益は、二輪事業における増加などはあったものの、為替換算による減少影響などにより、10兆6,326億円と前年同期にくらべ1.5%の減収となりました。

営業利益は、売価およびコスト影響による利益増などはあったものの、四輪電動車(EV)市場環境の変化による影響や関税影響などにより、4,381億円と前年同期にくらべ41.0%の減益となりました。税引前利益は、5,274億円と前年同期にくらべ28.9%の減益、親会社の所有者に帰属する中間利益は、3,118億円と前年同期にくらべ37.0%の減益となりました。

事業の種類別セグメントの状況

(二輪事業)

中間連結会計期間	Hondaグループ販売台数				連結売上台数			
	2025年3月期 (千台)	2026年3月期 (千台)	増減 (千台)	増減率 (%)	2025年3月期 (千台)	2026年3月期 (千台)	増減 (千台)	増減率 (%)
二輪事業計	10,382	10,763	381	3.7	6,960	7,108	148	2.1
日本	100	112	12	12.0	100	112	12	12.0
北米	269	273	4	1.5	269	273	4	1.5
欧州	265	225	40	15.1	265	225	40	15.1
アジア	8,861	9,068	207	2.3	5,439	5,413	26	0.5
その他	887	1,085	198	22.3	887	1,085	198	22.3

二輪事業の外部顧客への売上収益は、連結売上台数の増加などにより、1兆9,207億円と前年同期にくらべ6.1%の増収となりました。営業利益は、販売影響や売価およびコスト影響による利益増などにより、3,682億円と前年同期にくらべ13.0%の増益となりました。

Hondaグループ販売台数は、当社および連結子会社、ならびに持分法適用会社の完成車(二輪車・ATV・Side-by-Side)販売台数です。

一方、連結売上台数は、外部顧客への売上収益に対応する販売台数であり、当社および連結子会社の完成車販売台数です。

(四輪事業)

中間連結会計期間	Hondaグループ販売台数				連結売上台数			
	2025年3月期 (千台)	2026年3月期 (千台)	増減 (千台)	増減率 (%)	2025年3月期 (千台)	2026年3月期 (千台)	増減 (千台)	増減率 (%)
四輪事業計	1,779	1,680	99	5.6	1,396	1,362	34	2.4
日本	302	280	22	7.3	259	238	21	8.1
北米	836	856	20	2.4	836	856	20	2.4
欧州	48	43	5	10.4	48	43	5	10.4
アジア	521	424	97	18.6	181	148	33	18.2
その他	72	77	5	6.9	72	77	5	6.9

四輪事業の外部顧客への売上収益は、連結売上台数の減少や為替換算による減少影響などにより、6兆8,594億円と前年同期に比べ1.8%の減収となりました。営業損失は、売価およびコスト影響による利益増などはあったものの、EV市場環境の変化による影響や関税影響などにより、730億円と前年同期に比べ3,310億円の減益となりました。

Hondaグループ販売台数は、当社および連結子会社、ならびに持分法適用会社の完成車販売台数です。一方、連結売上台数は、外部顧客への売上収益に対応する販売台数であり、当社および連結子会社の完成車販売台数です。また、当社の日本の金融子会社が提供する残価設定型クレジット等が、IFRSにおいてオペレーティング・リースに該当する場合、当該金融サービスを活用して連結子会社を通して提供された四輪車は、四輪事業の外部顧客への売上収益に計上されないため、連結売上台数には含めていませんが、Hondaグループ販売台数には含めています。

(金融サービス事業)

金融サービス事業の外部顧客への売上収益は、オペレーティング・リース売上の増加などはあったものの、リース車両売却売上の減少や為替換算による減少影響などにより、1兆6,769億円と前年同期に比べ7.4%の減収となりました。営業利益は、諸経費の増加などにより、1,432億円と前年同期に比べ12.0%の減益となりました。

(パワープロダクツ事業及びその他の事業)

中間連結会計期間	Hondaグループ販売台数 / 連結売上台数			
	2025年3月期 (千台)	2026年3月期 (千台)	増減 (千台)	増減率 (%)
パワープロダクツ 事業計	1,653	1,699	46	2.8
日本	124	152	28	22.6
北米	482	473	9	1.9
欧州	252	312	60	23.8
アジア	652	600	52	8.0
その他	143	162	19	13.3

パワープロダクツ事業及びその他の事業の外部顧客への売上収益は、その他の事業の売上収益の減少や為替換算による減少影響などにより、1,755億円と前年同期に比べ6.3%の減収となりました。営業損失は、パワープロダクツ事業の販売影響による利益増などにより、2億円と前年同期に比べ36億円の改善となりました。なお、パワープロダクツ事業及びその他の事業に含まれる航空機および航空機エンジンの営業損失は、167億円と前年同期に比べ22億円の改善となりました。

Hondaグループ販売台数は、当社および連結子会社、ならびに持分法適用会社のパワープロダクツ販売台数です。一方、連結売上台数は、外部顧客への売上収益に対応する販売台数であり、当社および連結子会社のパワープロダクツ販売台数です。なお、当社は、パワープロダクツを販売している持分法適用会社を有しないため、パワープロダクツ事業においては、Hondaグループ販売台数と連結売上台数に差異はありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、4兆6,778億円と前連結会計年度末にくらべ1,490億円の増加となりました。

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況と、その前年同期に対する各キャッシュ・フローの増減状況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動の結果得られた資金は、3,658億円となりました。この営業活動によるキャッシュ・インフローは、顧客からの現金回収の減少などはあったものの、金融サービスに係る債権の回収の増加や部品や原材料の支払いの減少などにより、前年同期にくらべ2,971億円の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動の結果減少した資金は、3,567億円となりました。この投資活動によるキャッシュ・アウトフローは、その他の金融資産の取得による支出の減少などにより、前年同期にくらべ1,623億円の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動の結果増加した資金は、994億円となりました。この財務活動によるキャッシュ・インフローは、資金調達による収入の増加などはあったものの、自己株式の取得などにより、前年同期にくらべ2,181億円の減少となりました。

(3) 研究開発活動

当中間連結会計期間における当社および連結子会社の研究開発支出および要約中間連結損益計算書に計上されている研究開発費の金額はそれぞれ4,832億円、5,842億円です。

なお、当中間連結会計期間において、当社および連結子会社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,086,000,000
計	7,086,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,280,000,000	5,280,000,000	東京証券取引所 プライム市場 ニューヨーク証券取引所	単元株式数100株
計	5,280,000,000	5,280,000,000	-	-

(注) ADR(米国預託証券)をニューヨーク証券取引所に上場しています。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年9月30日	-	5,280,000	-	86,067	-	170,313

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	770,661	19.80
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	291,911	7.50
モックスレイ・アンド・カンパニー・ エルエルシー (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	米国・ニューヨーク (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	198,396	5.10
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	138,237	3.55
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	米国・ノースクインシー (東京都港区港南二丁目15番1号)	88,459	2.27
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	米国・ボストン (東京都港区港南二丁目15番1号)	82,132	2.11
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	66,481	1.71
ジェーピー モルガン チェース バンク 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	英国・ロンドン (東京都港区港南二丁目15番1号)	63,237	1.62
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 (東京都港区赤坂一丁目8番1号)	58,565	1.50
野村信託銀行株式会社(投信口)	千代田区大手町二丁目2番2号	40,364	1.04
計	-	1,798,448	46.20

- (注) 1 モックスレイ・アンド・カンパニー・エルエルシーは、ADR(米国預託証券)の預託機関であるジェーピーモルガン チェース バンクの株式名義人です。
- 2 2025年9月19日付で公衆の縦覧に供されている、三井住友信託銀行株式会社から提出された大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社他2名の共同保有者が2025年9月15日現在で当社株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2025年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	-	-
三井住友トラスト・アセットマネジ メント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	137,398	2.60
アモーヴァ・アセットマネジメン ト株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	109,427	2.07
計	-	246,825	4.67

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,381,996,800	-	単元株式数100株
	(相互保有株式) 普通株式 13,546,900	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,882,719,700	38,827,197	同上
単元未満株式	普通株式 1,736,600	-	-
発行済株式総数	5,280,000,000	-	-
総株主の議決権	-	38,827,197	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託が所有する当社株式2,981,900株(議決権の数29,819個)と、株式付与ESOP(Employee Stock Ownership Plan)信託が所有する当社株式2,470,500株(議決権の数24,705個)と、証券保管振替機構名義の株式7,500株(議決権の数75個)が含まれています。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式71株およびBIP信託が所有する当社株式83株と、ESOP信託が所有する当社株式32株が含まれています。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
本田技研工業(株)	東京都港区虎ノ門 二丁目2番3号	1,381,996,800	-	1,381,996,800	26.17
(株)スチールセンター	東京都千代田区内神田 三丁目6番2号	4,169,100	-	4,169,100	0.08
(株)山田製作所	群馬県桐生市広沢町 一丁目2757番地	3,988,000	-	3,988,000	0.08
(株)ジーテクト	埼玉県さいたま市大宮区 桜木町一丁目11番地20	3,632,000	-	3,632,000	0.07
(株)アイキテック	愛知県知多郡東浦町大字 森岡字栄東1番地1	1,752,700	-	1,752,700	0.03
総合事務サービス(株)	埼玉県和光市本町20番25 号	3,000	-	3,000	0.00
(株)ホンダカーズ博多	福岡県糟屋郡新宮町 美咲一丁目5番2号	2,100	-	2,100	0.00
計	-	1,395,543,700	-	1,395,543,700	26.43

(注) 各社の自己名義所有株式数および他人名義所有株式数は、100株未満を切捨て表示しています。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりです。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
執行役常務 本田技研工業(中国)投資有限公司 執行副総経理 兼 本田技研科技(中国)有限公司 執行副総経理	執行役常務 コーポレート戦略本部 渉外・日本自動車工業会担当	伊藤 裕直	2025年8月1日

第4 【経理の状況】

1 要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第1条の2第2号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(IAS第34号)に準拠して作成しています。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)の要約中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けています。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間末 (2025年9月30日)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物	5	4,528,795	4,635,273
営業債権		1,160,847	995,998
金融サービスに係る債権		2,755,800	2,821,143
その他の金融資産		208,478	207,039
棚卸資産		2,470,590	2,437,473
その他の流動資産		563,252	877,539
流動資産合計		11,687,762	11,974,465
非流動資産			
持分法で会計処理されている投資		1,242,614	1,219,557
金融サービスに係る債権		6,172,817	6,349,900
その他の金融資産		873,459	1,076,186
オペレーティング・リース資産	6	5,748,187	5,998,159
有形固定資産	7	3,209,921	3,123,296
無形資産		1,126,019	1,045,087
繰延税金資産		143,499	158,477
その他の非流動資産		571,589	546,092
非流動資産合計		19,088,105	19,516,754
資産合計		30,775,867	31,491,219

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間末 (2025年9月30日)
(負債及び資本の部)			
流動負債			
営業債務		1,663,487	1,520,260
資金調達に係る債務		4,497,747	4,471,379
未払費用		728,935	635,008
その他の金融負債		276,861	253,282
未払法人所得税		108,562	148,707
引当金	8	388,441	468,321
その他の流動負債		951,124	975,118
流動負債合計		8,615,157	8,472,075
非流動負債			
資金調達に係る債務		6,953,520	8,133,269
その他の金融負債		301,439	311,743
退職給付に係る負債		288,472	291,937
引当金	8	667,274	645,256
繰延税金負債		718,084	778,776
その他の非流動負債		604,099	618,780
非流動負債合計		9,532,888	10,779,761
負債合計		18,148,045	19,251,836
資本			
資本金		86,067	86,067
資本剰余金		205,299	205,051
自己株式		1,272,845	1,943,026
利益剰余金		11,122,187	11,272,193
その他の資本の構成要素		2,185,821	2,337,478
親会社の所有者に帰属する持分合計		12,326,529	11,957,763
非支配持分		301,293	281,620
資本合計		12,627,822	12,239,383
負債及び資本合計		30,775,867	31,491,219

(2) 【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

【要約中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
売上収益	9	10,797,613	10,632,680
営業費用			
売上原価		8,451,364	8,483,760
販売費及び一般管理費		1,125,099	1,126,526
研究開発費		478,542	584,250
営業費用合計		10,055,005	10,194,536
営業利益		742,608	438,144
持分法による投資損益		20,759	10,895
金融収益及び金融費用			
受取利息		100,693	81,756
支払利息		24,996	29,348
その他(純額)		55,593	25,972
金融収益及び金融費用合計		20,104	78,380
税引前利益		741,953	527,419
法人所得税費用		215,106	178,763
中間利益		526,847	348,656
中間利益の帰属：			
親会社の所有者		494,683	311,829
非支配持分		32,164	36,827
1株当たり中間利益(親会社の所有者に帰属)			
基本のおよび希薄化後	12	103円25銭	76円30銭

【要約中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

注記 番号	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
中間利益	526,847	348,656
その他の包括利益(税引後)		
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定	1	16,640
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の公正価値の純変動	10,627	109,162
持分法適用会社の その他の包括利益に対する持分	5,134	435
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の公正価値の純変動	650	139
在外営業活動体の為替換算差額	409,590	66,225
キャッシュ・フロー・ヘッジ	-	4,102
持分法適用会社の その他の包括利益に対する持分	18,547	23,373
その他の包括利益(税引後)合計	384,901	140,050
中間包括利益	141,946	488,706
中間包括利益の帰属：		
親会社の所有者	107,112	448,940
非支配持分	34,834	39,766

(3) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	自己株式	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素	合計		
2024年4月1日残高	86,067	205,073	550,808	10,644,213	2,312,450	12,696,995	308,877	13,005,872
中間包括利益								
中間利益				494,683		494,683	32,164	526,847
その他の包括利益(税引後)					387,571	387,571	2,670	384,901
中間包括利益合計				494,683	387,571	107,112	34,834	141,946
利益剰余金への振替				18,506	18,506	-		-
所有者との取引等								
配当金の支払額	13			188,418		188,418	62,599	251,017
自己株式の取得			224,716			224,716		224,716
自己株式の処分			322			322		322
株式報酬取引		149				149		149
所有者との取引等合計		149	224,394	188,418		412,663	62,599	475,262
2024年9月30日残高	86,067	205,222	775,202	10,968,984	1,906,373	12,391,444	281,112	12,672,556

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位：百万円)

注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	自己株式	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素	合計		
2025年4月1日残高	86,067	205,299	1,272,845	11,122,187	2,185,821	12,326,529	301,293	12,627,822
中間包括利益								
中間利益				311,829		311,829	36,827	348,656
その他の包括利益(税引後)					137,111	137,111	2,939	140,050
中間包括利益合計				311,829	137,111	448,940	39,766	488,706
利益剰余金への振替				14,546	14,546	-		-
所有者との取引等								
配当金の支払額	13			147,960		147,960	59,439	207,399
自己株式の取得			670,931			670,931		670,931
自己株式の処分			750			750		750
株式報酬取引		248				248		248
所有者との取引等合計		248	670,181	147,960		818,389	59,439	877,828
その他の変動				683		683		683
2025年9月30日残高	86,067	205,051	1,943,026	11,272,193	2,337,478	11,957,763	281,620	12,239,383

(4) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		741,953	527,419
減価償却費、償却費及び減損損失 (オペレーティング・リース資産除く)		366,806	479,023
持分法による投資損益		20,759	10,895
金融収益及び金融費用		37,677	12,776
金融サービスに係る利息収益及び利息費用		84,567	92,639
資産及び負債の増減			
営業債権		245,994	162,755
棚卸資産		128,762	23,078
営業債務		50,094	95,022
未払費用		45,638	96,178
引当金及び退職給付に係る負債		46,916	52,003
金融サービスに係る債権		578,916	184,470
オペレーティング・リース資産		260,142	280,600
その他資産及び負債		82,529	191,431
その他(純額)		12,942	54,342
配当金の受取額		81,233	59,858
利息の受取額		362,299	374,017
利息の支払額		213,162	227,939
法人所得税の支払及び還付額		328,724	200,236
営業活動によるキャッシュ・フロー		68,691	365,861
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		222,043	233,686
無形資産の取得及び内部開発による支出		142,576	130,948
有形固定資産及び無形資産の売却による収入		2,058	12,277
持分法で会計処理されている投資の取得による支出		60,047	45,825
持分法で会計処理されている投資の売却による収入		8,858	13,034
その他の金融資産の取得による支出		249,330	116,397
その他の金融資産の売却及び償還による収入		143,974	144,821
投資活動によるキャッシュ・フロー		519,106	356,724
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期資金調達による収入		4,282,239	4,060,685
短期資金調達に係る債務の返済による支出		4,188,493	4,537,483
長期資金調達による収入		1,840,856	2,858,963
長期資金調達に係る債務の返済による支出		1,120,027	1,372,396
親会社の所有者への配当金の支払額		188,418	147,960
非支配持分への配当金の支払額		46,947	52,092
自己株式の取得及び売却による収支		224,394	670,181
リース負債の返済による支出		37,215	40,118
財務活動によるキャッシュ・フロー		317,601	99,418
為替変動による現金及び現金同等物への影響額		199,462	40,544
現金及び現金同等物の純増減額		332,276	149,099
現金及び現金同等物の期首残高		4,954,565	4,528,795
現金及び現金同等物の中間期末残高	5	4,622,289	4,677,894

【要約中間連結財務諸表注記】

1 報告企業

本田技研工業株式会社(以下「当社」という。)は日本に所在する企業です。当社および連結子会社は、二輪車、四輪車、パワープロダクツなどの開発、製造、販売を世界各国で行っています。また、これらの事業における販売活動をサポートするために、顧客および販売店に対して金融サービス事業を営んでいます。主な生産拠点は、日本、米国、カナダ、メキシコ、中国、インド、インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナム、ブラジルにあります。

2 作成の基礎

(1) 要約中間連結財務諸表作成の準拠基準

当社の要約中間連結財務諸表は、国際会計基準第34号「期中財務報告」(IAS第34号)に準拠して作成しており、年次連結財務諸表で要求されているすべての情報を含んでいないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

(2) 機能通貨および表示通貨

当社の要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、特に注釈のない限り、百万円未満を四捨五入して表示しています。

(3) 見積りおよび判断の利用

当社および連結子会社は、要約中間連結財務諸表を作成するにあたり、会計方針の適用、資産・負債および収益・費用の報告額ならびに偶発資産・偶発債務の開示に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定の設定を行っています。実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。

なお、これらの見積りや仮定は継続して見直しています。会計上の見積りの変更による影響は、見積りを変更した報告期間およびその影響を受ける将来の報告期間において認識されます。

当社の要約中間連結財務諸表に重要な影響を与える見積りおよび判断は、前連結会計年度と同様です。

3 重要性がある会計方針

当社の要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

4 セグメント情報

当社のセグメント情報は、経営組織の形態と製品およびサービスの特性に基づいて4つに区分されています。二輪事業・四輪事業・金融サービス事業の報告セグメントに加え、それ以外の事業セグメントをパワープロダクツ事業及びその他の事業として結合表示しています。

以下のセグメント情報は、独立した財務情報が入手可能な構成単位で区分され、定期的に当社の最高経営意思決定機関により経営資源の配分の決定および業績の評価に使用されているものに基づいています。また、セグメント情報における会計方針は、当社の要約中間連結財務諸表における会計方針と一致しています。

各事業の主要製品およびサービス、事業形態は以下のとおりです。

事業	主要製品およびサービス	事業形態
二輪事業	二輪車、ATV、Side-by-Side、関連部品	研究開発・生産・販売・その他
四輪事業	四輪車、関連部品	研究開発・生産・販売・その他
金融サービス事業	金融	当社製品に関わる販売金融およびリース業・その他
パワープロダクツ事業及びその他の事業	パワープロダクツ、関連部品、その他	研究開発・生産・販売・その他

(1) 事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間および当中間連結会計期間における当社および連結子会社の事業の種類別セグメント情報は、以下のとおりです。

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

	(単位:百万円)						
	二輪事業	四輪事業	金融サービス事業	パワープロダクツ事業及びその他の事業	計	消去又は 全社	連結
売上収益							
(1) 外部顧客	1,810,786	6,987,551	1,811,879	187,397	10,797,613	-	10,797,613
(2) セグメント間	-	142,974	2,639	15,846	161,459	161,459	-
計	1,810,786	7,130,525	1,814,518	203,243	10,959,072	161,459	10,797,613
営業利益(損失)	325,852	258,037	162,707	3,988	742,608	-	742,608
資産	2,027,742	11,357,893	14,236,061	540,716	28,162,412	1,111,467	29,273,879
減価償却費および償却費	35,855	319,282	431,182	8,030	794,349	-	794,349
資本的支出	28,702	295,368	1,571,614	5,161	1,900,845	-	1,900,845

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

	(単位:百万円)						
	二輪事業	四輪事業	金融サービス事業	パワープロダクツ事業及びその他の事業	計	消去又は 全社	連結
売上収益							
(1) 外部顧客	1,920,724	6,859,418	1,676,971	175,567	10,632,680	-	10,632,680
(2) セグメント間	-	140,874	1,846	17,591	160,311	160,311	-
計	1,920,724	7,000,292	1,678,817	193,158	10,792,991	160,311	10,632,680
営業利益(損失)	368,277	73,060	143,224	297	438,144	-	438,144
資産	2,321,404	11,813,252	16,191,676	534,452	30,860,784	630,435	31,491,219
減価償却費および償却費	35,040	310,129	455,735	7,889	808,793	-	808,793
資本的支出	43,140	263,569	1,376,166	7,401	1,690,276	-	1,690,276

- (注) 1 各セグメントの営業利益(損失)の算出方法は、要約中間連結損益計算書における営業利益の算出方法と一致しており、持分法による投資損益、金融収益及び金融費用および法人所得税費用を含んでいません。また、各セグメントに直接賦課できない営業費用は、最も合理的な配賦基準に基づいて、各セグメントに配賦しています。
- 2 各セグメントおよび消去又は全社の資産の合計は、要約中間連結財政状態計算書の総資産と一致しており、持分法で会計処理されている投資、デリバティブ資産および繰延税金資産などを含んでいます。また、消去又は全社に含まれる金額を除く、各セグメントに直接賦課できない資産については、最も合理的な配賦基準に基づいて、各セグメントに配賦しています。
- 3 セグメント間取引は、独立企業間価格で行っています。
- 4 資産の消去又は全社の項目には、セグメント間取引の消去の金額および全社資産の金額が含まれています。全社資産の金額は、前中間連結会計期間末および当中間連結会計期間末において、それぞれ1,399,039百万円、919,514百万円であり、その主な内容は、当社の現金及び現金同等物、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産です。

(2) EV市場環境の変化による影響

北米、欧州などの四輪電動車(EV)市場の拡大スピードの鈍化により、当社および一部の連結子会社においても当初の想定に対してEV販売台数の減少や販売奨励金の増加などの影響が生じています。さらに米国における関税、EV購入の税制優遇措置廃止、排出規制の緩和等を含む政策転換により、米国EV市場の拡大スピードは更に遅れることが予想されます。市場減速を踏まえると、当社の2030年時点のEV販売比率は従来目標としていた30%から20%となる見通しです。

このような市場環境変化を背景とした商品投入計画の見直しの一環として、一部のEVモデルの開発中止、特定のライセンス契約に基づき共同開発したEVモデルの製造終了や生産台数の減少を決定しました。

これにより、当社および一部の連結子会社は、当中間連結会計期間の要約中間連結損益計算書において売上原価に139,888百万円、販売費及び一般管理費に8,130百万円、研究開発費に89,245百万円の損失および費用を認識しました。これらの損失および費用は四輪事業に含まれています。当該損失および費用の内訳は以下のとおりです。

- ・引当金の繰入 99,744百万円：当該ライセンス契約に関して、関税、EVの税制優遇措置廃止、排出規制の緩和等を含む米国政府の政策転換、生産台数の減少に伴う経済的便益の減少およびコストの上昇等により、不利な契約の引当金の繰入を計上しています。詳細は、要約中間連結財務諸表注記の「8 引当金」を参照ください。

- ・減損損失 80,741百万円：製造を終了した特定のEVモデルに関する有形固定資産、無形資産およびその他の非流動資産(製造専用設備、開発資産等)の帳簿価額全額に対して減損損失を認識しています。
- ・除却損失 56,778百万円：開発を中止したEVモデルに係る無形資産の認識の中止による除却損失を認識しています。

なお、上記のアライアンス契約の偶発債務については要約中間連結財務諸表注記の「11 偶発債務」を参照ください。

5 現金及び現金同等物

要約中間連結財政状態計算書における現金及び現金同等物と要約中間連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の調整は、以下のとおりです。

	(単位:百万円)
	当中間連結会計期間末 (2025年9月30日)
要約中間連結財政状態計算書における現金及び現金同等物	4,635,273
売却目的で保有する資産に含まれる現金及び現金同等物	42,621
要約中間連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物	4,677,894

なお、当中間連結会計期間末における売却目的で保有する資産は、要約中間連結財政状態計算書において、その他の流動資産に含まれています。

6 オペレーティング・リース資産

オペレーティング・リース資産の取得の金額は、前中間連結会計期間および当中間連結会計期間において、それぞれ1,576,466百万円、1,374,944百万円です。

オペレーティング・リース資産の売却または処分の金額は、前中間連結会計期間および当中間連結会計期間において、それぞれ886,264百万円、654,816百万円です。

7 有形固定資産

有形固定資産の取得の金額は、前中間連結会計期間および当中間連結会計期間において、それぞれ206,877百万円、238,421百万円です。

有形固定資産の売却または処分の金額は、前中間連結会計期間および当中間連結会計期間において、それぞれ18,448百万円、13,801百万円です。

8 引当金

当中間連結会計期間における引当金の内訳および増減は、以下のとおりです。

			(単位:百万円)
	製品保証引当金(注1)	その他(注2)	合計
2025年4月1日残高	858,103	197,612	1,055,715
繰入額	127,788	159,195	286,983
取崩額	194,162	20,782	214,944
戻入額	2,661	23,562	26,223
その他	11,722	324	12,046
2025年9月30日残高	800,790	312,787	1,113,577

前連結会計年度末および当中間連結会計期間末における引当金の流動負債、非流動負債の残高は、以下のとおりです。

			(単位:百万円)
	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間末 (2025年9月30日)	
流動負債	388,441	468,321	
非流動負債	667,274	645,256	
合計	1,055,715	1,113,577	

(注) 1 当社および連結子会社は、将来の製品保証に関連する費用に対して製品保証引当金を認識しています。製品保証に関連する費用には、(i)保証書に基づく無償の補修費用、(ii)主務官庁への届出等に基づく無償の補修費用が含まれています。

(i)保証書に基づく無償の補修費用は、製品を販売した時点で認識しており、過去の補修実績、過去の売上実績、予測発生台数および予測台当たり補修費用等を含む将来の見込みに基づいて見積っています。

(ii)主務官庁への届出等に基づく保証項目に関連する費用のうち、四輪車の主要な生産拠点の製品販売分については、製品を販売した時点で包括的に製品保証引当金を測定しています。

具体的には、過去の実績に基づき製品1台当たりについて販売後に発生すると見込まれる金額(台当たり市場措置額)を見積り、過去の販売台数に乗じることによって製品保証引当金を測定しています。台当たり市場措置額は、製品の平均使用年数等に基づく過去の一定の期間において発生した費用実績によって計算しています。当該見積額は過去の実績に基づき測定していることから、台当たり市場措置額の実績と見積りに差が生じる場合があります。将来の報告期間において製品保証引当金の計上額が修正される可能性があります。見積りと実績の差の主な要因は、台当たり市場措置額の見積りと補修に係る部品や労務費等の発生実績に差が生じることによるものです。

上記の包括的に測定した製品保証引当金に加えて、一部の届出等に基づく保証項目に関連する費用については、その性質や規模に応じて適切と判断された場合に、個別に製品保証引当金を測定しています。個別に測定する製品保証引当金は、経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、その債務の金額について信頼性をもって見積ることができる場合に、予測発生台数および予測台当たり補修費用等を含む将来の見込みに基づいて見積っています。

その他の生産拠点の製品販売分については、当該届出等に基づく保証項目ごとに個別に製品保証引当金を測定しています。

これら(i)および(ii)の製品保証に関する引当金の金額は、顧客および販売店からの請求等に応じて取崩されるものです。製品保証引当金については、その金額の一部が取引先との合意により補填される見込みです。当中間連結会計期間末において、製品保証引当金に関連して補填されると見込まれている金額は110,983百万円です。

2 その他の引当金にはアライアンス契約に係る不利な契約に対する引当金が含まれており、当該引当金は、2025年4月1日残高に52,199百万円、2025年9月30日残高に140,648百万円がそれぞれ含まれています。

当社は共同開発したEVモデルの供給を一定期間にわたって受けるアライアンス契約を締結していますが、当該契約による義務を履行するための不可避的なコストが、当該契約により受け取ると見込まれる経済的便益を上回る場合、不利な契約として引当金を認識、測定しています。

関税、EVの税制優遇措置廃止、排出規制の緩和等を含む米国政府の政策転換、生産台数の減少に伴う、経済的便益の減少およびコストの上昇等により、当中間連結会計期間において不利な契約に係る引当金の繰入額99,744百万円を計上しました。なお、取崩額、戻入額およびその他の変動には重要性はありません。

9 売上収益

当社のセグメント情報は、要約中間連結財務諸表注記の「4 セグメント情報」に記載のとおり、4つに区分されています。

前中間連結会計期間および当中間連結会計期間における仕向地別(外部顧客の所在地別)に分解された売上収益および分解された売上収益と各セグメントの売上収益の関係は、以下のとおりです。

前中間連結会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

					(単位:百万円)
	二輪事業	四輪事業	金融サービス事業	パワープロダクツ事業及びその他の事業	合計
顧客との契約から認識した収益					
日本	47,738	850,997	94,487	45,730	1,038,952
北米	189,571	4,701,983	816,027	64,000	5,771,581
欧州	204,482	233,567	-	33,915	471,964
アジア	1,021,441	924,488	12	31,409	1,977,350
その他の地域	347,554	267,248	-	12,339	627,141
合計	1,810,786	6,978,283	910,526	187,393	9,886,988
その他の源泉から認識した収益(注)	-	9,268	901,353	4	910,625
合計	1,810,786	6,987,551	1,811,879	187,397	10,797,613

当中間連結会計期間(自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)

					(単位:百万円)
	二輪事業	四輪事業	金融サービス事業	パワープロダクツ事業及びその他の事業	合計
顧客との契約から認識した収益					
日本	57,750	834,505	92,736	48,325	1,033,316
北米	182,232	4,729,963	589,558	56,058	5,557,811
欧州	207,158	224,033	-	32,335	463,526
アジア	1,062,127	792,651	24	26,713	1,881,515
その他の地域	409,779	268,217	-	12,132	690,128
合計	1,919,046	6,849,369	682,318	175,563	9,626,296
その他の源泉から認識した収益(注)	1,678	10,049	994,653	4	1,006,384
合計	1,920,724	6,859,418	1,676,971	175,567	10,632,680

(注) その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づくリース収益およびIFRS第9号に基づく利息収入等が含まれています。

10 公正価値

(1) 公正価値ヒエラルキーの定義

当社および連結子会社は、公正価値の測定に使われる評価手法における基礎条件を次の3つのレベルに順位付けしています。

レベル1 測定日現在において入手しうる同一の資産または負債の活発な市場における公表価格

レベル2 レベル1に分類される公表価格以外で、当該資産または負債について、直接または間接的に市場で観察可能な基礎条件

レベル3 当該資産または負債について、市場で観察不能な基礎条件

これらの基礎条件に基づき測定された資産および負債の公正価値は、重要な基礎条件のうち、最も低いレベルの基礎条件に基づき分類しています。なお、当社および連結子会社は、資産および負債のレベル間の振替を、振替のあった報告期間の期末日に認識しています。

(2) 公正価値の測定方法

資産および負債の公正価値は、関連市場情報および適切な評価方法を使用して決定しています。

資産および負債の公正価値の測定方法および前提条件は、以下のとおりです。

(現金及び現金同等物、営業債権、営業債務)

これらの公正価値は、短期間で決済されるため、帳簿価額と近似しています。

(金融サービスに係る債権)

金融サービスに係る債権の公正価値は、主に類似の残存契約期間の債権に対し適用される直近の利率を使用し、将来のキャッシュ・フローを現在価値に割引くことによって測定しています。したがって、金融サービスに係る債権の公正価値の測定は、レベル3に分類しています。

(負債性証券)

負債性証券は、主に投資信託、社債、地方債およびオークション・レート・セキュリティで構成されています。

活発な市場のある投資信託の公正価値は、市場における公表価格に基づいて測定しています。したがって、活発な市場のある投資信託の公正価値の測定は、レベル1に分類しています。

社債や地方債の公正価値は、金融機関等の独自の価格決定モデルに基づき、信用格付けや割引率などの市場で観察可能な基礎条件を用いて測定しています。したがって、社債および地方債の公正価値の測定は、レベル2に分類しています。

当社の連結子会社が保有するオークション・レート・セキュリティはA格からAAA格で、保証機関による保険および教育省や米国政府による再保険がかけられており、約95%は米国政府によって保証されています。オークション・レート・セキュリティの公正価値は、市場で観察可能な基礎条件に加えて、各オークションの成立確率のような市場で観察不能な基礎条件を用いる、第三者機関の評価を使用しています。したがって、オークション・レート・セキュリティの公正価値の測定は、レベル3に分類しています。

(資本性証券)

活発な市場のある資本性証券の公正価値は、市場における公表価格に基づいて測定しています。したがって、活発な市場のある資本性証券の公正価値の測定は、レベル1に分類しています。

活発な市場のない資本性証券の公正価値は、主に割引キャッシュ・フロー法、類似企業比較法またはその他の適切な評価方法を用いて測定しています。したがって、活発な市場のない資本性証券の公正価値の測定は、レベル3に分類しています。なお、活発な市場のない資本性証券について、取得原価が公正価値の最善の見積りを表す場合には、取得原価をもって公正価値としています。

レベル3に区分された資本性証券の公正価値の測定に関する重要な観測不能な基礎条件は、割引キャッシュ・フロー法においては将来キャッシュ・フローの見積りおよび割引率、類似企業比較法においては類似企業の株価純資産倍率です。公正価値は将来キャッシュ・フローの増加(減少)、割引率の低下(上昇)および類似企業の株価純資産倍率の上昇(低下)により増加(減少)します。当該公正価値測定は、適切な権限者に承認された連結決算方針書に従い、当社および連結子会社の経理部門担当者等が評価方法を決定し、公正価値を測定しています。

(デリバティブ)

デリバティブは、主に為替予約、通貨オプション契約、通貨スワップ契約および金利スワップ契約で構成されています。

為替予約および通貨オプション契約の公正価値は、為替レートや割引率、ボラティリティなどの市場で観察可能な基礎条件に基づいて測定しています。通貨スワップ契約および金利スワップ契約の公正価値は、金利や為替レートなどの市場で観察可能な基礎条件を使用し、将来のキャッシュ・フローを現在価値に割引くことによって測定しています。したがって、デリバティブの公正価値の測定は、レベル2に分類しています。

デリバティブの評価については、契約相手先の信用リスクを考慮しています。

(資金調達に係る債務)

資金調達に係る債務の公正価値は、条件および残存期間の類似する債務に対し適用される現在入手可能な利率を使用し、将来のキャッシュ・フローを現在価値に割引くことによって測定しています。したがって、資金調達に係る債務の公正価値の測定は、主にレベル2に分類しています。

(3) 経常的に公正価値で測定する資産および負債

前連結会計年度末および当中間連結会計期間末における経常的に公正価値で測定する資産および負債の測定値の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度末(2025年3月31日)

				(単位:百万円)
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ				
為替商品	-	71,516	-	71,516
金利商品	-	50,612	-	50,612
その他	-	-	10,949	10,949
合計	-	122,128	10,949	133,077
負債性証券	56,070	73,648	4,486	134,204
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
負債性証券	-	34,872	-	34,872
資本性証券	384,409	-	50,183	434,592
合計	440,479	230,648	65,618	736,745
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ				
為替商品	-	70,495	-	70,495
金利商品	-	101,049	-	101,049
その他	-	86	-	86
合計	-	171,630	-	171,630
合計	-	171,630	-	171,630

前連結会計年度において、レベル1とレベル2の間の振替はありません。

当中間連結会計期間末(2025年9月30日)

	(単位:百万円)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ				
為替商品	-	135,181	-	135,181
金利商品	-	43,524	-	43,524
その他	-	2,574	11,201	13,775
合計	-	181,279	11,201	192,480
負債性証券	46,302	78,172	4,466	128,940
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
負債性証券	-	34,136	-	34,136
資本性証券	529,324	-	57,935	587,259
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ	-	21,270	-	21,270
合計	575,626	314,857	73,602	964,085
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ				
為替商品	-	38,559	-	38,559
金利商品	-	88,146	-	88,146
その他	-	-	-	-
合計	-	126,705	-	126,705
合計	-	126,705	-	126,705

当中間連結会計期間において、レベル1とレベル2の間の振替はありません。

当中間連結会計期間において、経常的に公正価値で測定するレベル3の資産および負債について、公正価値の測定が純損益またはその他の包括利益に与える影響に重要なものではありません。

(4) 償却原価で測定する金融資産および金融負債

前連結会計年度末および当中間連結会計期間末における償却原価で測定する金融資産および金融負債の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりです。

	(単位:百万円)			
	前連結会計年度末 (2025年3月31日)		当中間連結会計期間末 (2025年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融サービスに係る債権	8,928,617	8,845,750	9,171,043	9,143,924
負債性証券	84,018	84,018	62,813	62,813
資金調達に係る債務	11,451,267	11,388,668	12,604,648	12,623,210

上記の表には、償却原価で測定する金融資産および金融負債のうち、帳簿価額が公正価値と近似するものを含めていません。

11 偶発債務

損害請求および訴訟

当社および連結子会社は、さまざまな訴訟および損害賠償請求の潜在的な義務を負っています。当社および連結子会社は、経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、かつ、その債務の金額について信頼性をもって見積ることができる場合に、引当金を計上しています。当社および連結子会社は、定期的に当該引当金を見直し、訴訟および損害賠償請求の性格や訴訟の進行状況、弁護士の意見などを考慮して、当該引当金を修正しています。

製造物責任(PL)または個人傷害に関する損害賠償請求または訴訟に関して、当社および連結子会社は、一般的な損害や特別な損害について原告側が勝訴した判決による債務および裁判のための費用は、保険および引当金で十分に賄えるものと考えています。いくつかの訴訟では懲罰的な損害賠償が申し立てられています。

弁護士と相談し、現存する訴訟および損害賠償請求に関連する知る限りの全ての要素を考慮した結果、これらの訴訟および損害賠償請求は当社および連結子会社の財政状態および経営成績へ重要な影響を与えるものではないと考えています。

エアバッグインフレーターに関連する損失

当社および連結子会社は、エアバッグインフレーターに関連した市場措置を実施しています。当該案件に関連し、経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、かつ、その債務の金額について信頼性をもって見積ることができる製品保証費用について、引当金を計上しています。新たな事象の発生等により追加的な引当金の計上が必要となる可能性があります。現時点では、将来の引当金の金額、発生時期を合理的に見積ることができません。

一部のアライアンス契約に関連する偶発債務

当社および連結子会社は、四輪電動化戦略の一環として、他社と共同開発や部品調達および製品の購入に関する業務提携を行っています。他社との業務提携において、当初想定していない販売台数の減少やコストの上昇等により追加的な損失または費用が発生する可能性があります。当該損失または費用の発生可能性および金額の見積りにおいては、契約に含まれる条項が明確でなく、協議の進展等を考慮する必要がありますが、一部の偶発債務について、現時点においては金額および発生時期の不確実性が高く、十分な信頼性をもって合理的に見積ることができません。

12 1株当たり中間利益

前中間連結会計期間および当中間連結会計期間における基本的小および希薄化後1株当たり中間利益(親会社の所有者に帰属)は、以下の情報に基づいて算定しています。なお、前中間連結会計期間および当中間連結会計期間において、希薄化効果のある重要な潜在的普通株式はありません。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
親会社の所有者に帰属する中間利益(百万円)	494,683	311,829
基本的加重平均普通株式数(株)	4,790,956,696	4,087,037,741
基本的1株当たり中間利益(親会社の所有者に帰属)	103円25銭	76円30銭

13 配当金

(1) 配当金支払額

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	188,418	39.00	2024年3月31日	2024年6月4日

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	147,960	34.00	2025年3月31日	2025年6月5日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	136,430	35.00	2025年9月30日	2025年12月5日

14 要約中間連結財務諸表の発行の承認

要約中間連結財務諸表の発行は、2025年11月11日に当社の取締役 代表執行役社長である三部敏宏および取締役 執

行役常務 最高財務責任者である藤村英司によって承認されています。

2 【その他】

(1) 当社は、2025年5月13日の取締役会において、2025年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、期末配当金を以下のとおりとすることを決議しました。

期末配当金総額	147,960百万円
1株当たりの金額	34.00円

また、2025年11月7日の取締役会において、2025年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金を以下のとおりとすることを決議しました。

中間配当金総額	136,430百万円
1株当たりの金額	35.00円

(2) その他、特記すべき事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月11日

本田技研工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 敬

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鎌田 健志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野間 公平

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている本田技研工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び要約中間連結財務諸表注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、本田技研工業株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間

連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。